2019年度(後期分)愛媛大学授業料徴収猶予申請のしおり

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

次に掲げる「授業料徴収猶予対象者」のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、当該期分の授業料の徴収を猶予することがあります。授業料徴収猶予を希望する者は、下記により申請手続きをしてください。

1 授業料徴収猶予対象者

本学の学部又は大学院に入学又は在学する者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難である者
- (2) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けたため、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者

2 徴収を猶予する期間

徴収を猶予する期間は、2020年2月末日までです。

3 提出書類等

提 出 書 類	留意事項
①授業料徴収猶予申請書(申請様式3)	保証人の記名及び押印が必要です。
②切手 ※現行では82円ですが、消費税増税後は84円に値上がり する予定です。10月以降の所定の料金分の切手を貼付し て下さい。	申請書提出時に封筒(結果通知用)をお渡しします。申請者又は保証人の住所・氏名を記入し、所定の切手を貼付のうえ提出してください。

4 申請書の提出期間等 (提出場所:学生生活支援課)

提 出 日	受 付 時 間
9月25日(水)~10月3日(木)	9:00~17:00

5 注意事項

- 申請書を提出期間に提出できない場合は、事前に学生生活支援課まで問い合わせてください。
- ・ 事実に則して記入してください。不実な記載が判明した場合は、猶予決定後であっても許可を取り 消すことがあります。
- ・提出時の記入漏れ、記載事項不備は申請者の不利益となる場合があるので十分注意してください。
- 申請書は、枠内の所要事項を漏れなく記入し提出してください。
- ・ 申請書は、申請者本人が記入してください。ただし、保証人欄は保証人が自署及び押印してください。
- ・ 保証人は, 本学に届け出済みの者(父母又はこれに準ずる者)としてください。
- ・授業料徴収猶予申請書が受理された場合は、大学から決定通知(郵送)があるまで授業料は納付しないでください。納付すると申請を辞退したことになります。(決定通知は、10月下旬発送予定)

授業料徴収猶予に関する問い合せ先

教育学生支援部学生生活支援課 〒790-8577 松山市文京町3番 TEL 089-927-9169

2019年度 前 ·(後) 期分 授業料徵収猶予申請書 ふりがな **えひめ えみか** 学部 学科 男 氏 名 課程 愛媛 えみか 2019 年度 玾 数 入学 編入学 女 専攻科 専攻 学生証番号 1 2 3 4 5 6 7 A 前回の授業 [授業料免徐] 料 免 徐 ・申請した(全額免除・半額免除・不許可) 使申請していない 予 徴 収 猫 請 状 [授業料徴収猶予] 況 (許可 不許可) 申請していない 申請した (該当するものを ○で囲むこと) 790-8577) 方 人住所 本 松山市文京町3番 090 34 - 5678TEL (729-0327) 方 家 族 住 所 広島県東広島市古城通〇一× TEL (0848 12 - 3456)方 保証人住所 同 TEL (家族構成(申請者本人を除く) 続柄 氏 名 年齢 職業・就学 在職期間・学年 勤務先・学校名・現状・他 年間収入(見 込) H15.2月死亡 父 歳 年 月 千円 母 愛媛 農 20年 月 宅 春子 53歳 業 1,120千円 営 忠志 文具小売 月 400千円 兄 4年 29歳 田中食品(株) 姉 孝子 26歳 会社員 4年 月 3,200千円 弟 繁巳 高校生 3年 月 広島商業高校 0千円 18歳 妹 博子 15歳 中学生 3年 月 広島第三中学校 0千円 祖母 シノ 80歳 職 年 月 無職 (年金受給者) 480千円 無 ■ 母子·父子世帯 □ 生活保護世帯 □ 障害者のいる世帯(□主たる家計支持者が単身赴任 人) □ 風水害等の災害を受けた世帯(被害額 千円) □ 長期療養者のいる世帯(人, 一月当り療養費 千円) [授業料の徴収猶予を希望する理由] 私の家族は7人家族で、私を含めて3人が修学しています。 生計は、父が亡くなったあと母が農業をしておりますが、目の悪い祖母の看病で思うように働けません。 また、兄の文具店もまだ軌道にのっておらず 経済的に苦しい状況となっており、授業料徴収猶予を申請 する次第です。 気・留 期 間 理由 学・経済的・その他 学 休 期間 気・留 学・経済的・その他 理由 病 上記のとおり、授業料の徴収猶予を保証人連署の上、申請します。 許可された場合は,所定の期限までに授業料を納付することを確約いたします。

なお、申請書に不実な記載等が判明した場合は、許可が取り消されても異議はありません。

また、徴収猶予の期限までに授業料を納付しなかった場合、学則第63条又は大学院学則第40条により除籍処分となっても異議の申し立てはいたしません。

2019年 9月 25日

愛媛大学長殿

申請者本人 氏名 愛媛 えみか

続 柄

保証人署名 (母)氏 名 **愛媛 春子** (保証人自筆・押印のこと)



	年	度前	・後期	分技	受業)	料徴中	又猶言	作申請	書
^{ふりが} 氏 <i>ジ</i>			男 女	年入	度 学 • 編	i 入学	学 研究科 専攻科		学科 課程 専攻
料徴申(該)	回 の 授 業 免 保 猫 予 請 状 のを さももも で囲むこと)	[授業料徴	した(全額免除・		• 不許可	, , , , , ,	青していな 青していな		
本	人 住 所	₹				TEL ()	(_)方
家	族住所	₹				TEL ()	()方
保記	証人住所	〒				TEL ()	(-)方
家族	譯構成(申請者	本人を除く)						
続柄	氏	名 年齢	職業・就学	在職期間	・学年	勤務先・	学校名・ヨ	見状・他	年間収入(見込)
				年	月				千円
				年	月				千円
				年	月				千円
				年	月				千円
				年	月				千円
				年	月				千円
				年	月				千円
	 母子・父子世春			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(人)		 る家計支持	
□厘	風水害等の災害を	を受けた世帯				のいる世帯	(人, -	一月当り療養	費 千円)
[授 	業料の徴収猶		る理由] 						
休	学 歴	期間	~					斉的・その	
許 な ま	可された場合 お、申請書に た、徴収猶予 っても異議の申 年	は,所定の類 不実な記載等 の期限までん		署の上, 申 を納付する は, 許可が なかった場 申 請	請しを確 ことを確 取り消さ 合, 学貝	を を れても	きす。 養はありま は大学院等		
				NIA HIT	ノ 、 1日 1	<u>н (</u>	- 11	証人自筆・排	押印のこと)